

6 母体保護関係

平成29年度の人工妊娠中絶件数は164,621件で、前年度に比べ3,394件(2.0%)減少している。「20歳未満」について各歳でみると、「19歳」が6,113件と最も多く、次いで「18歳」が3,523件となっている。

人工妊娠中絶実施率(女子人口千対)は6.4となっており、年齢階級別にみると、「20～24歳」が13.0、「25～29歳」が10.5となっている。「20歳未満」について各歳でみると、「19歳」が10.1、「18歳」が6.0となっている。(表7、図9、図10)

表7 人工妊娠中絶件数及び実施率の年次推移

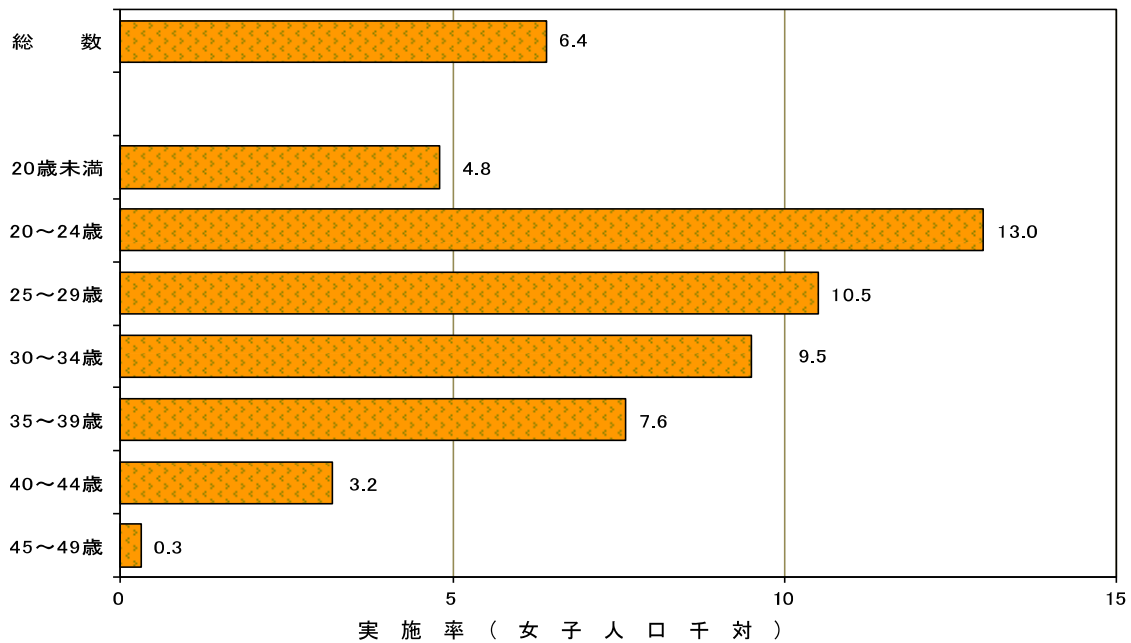
	(単位：件)					各年度	
	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年度	
	(2013)	('14)	('15)	('16)	('17)	増減数	増減率(%)
総数	186 253	181 905	176 388	168 015	164 621	△ 3 394	△ 2.0
20歳未満	19 359	17 854	16 113	14 666	14 128	△ 538	△ 3.7
15歳未満	318	303	270	220	218	△ 2	△ 0.9
15歳	1 005	786	633	619	518	△ 101	△ 16.3
16歳	2 648	2 183	1 845	1 452	1 421	△ 31	△ 2.1
17歳	3 817	3 283	2 884	2 517	2 335	△ 182	△ 7.2
18歳	4 807	4 679	4 181	3 747	3 523	△ 224	△ 6.0
19歳	6 764	6 620	6 300	6 111	6 113	2	0.0
20～24歳	40 268	39 851	39 430	38 561	39 270	709	1.8
25～29歳	37 999	36 594	35 429	33 050	32 222	△ 828	△ 2.5
30～34歳	36 757	36 621	35 884	34 256	33 082	△ 1 174	△ 3.4
35～39歳	34 115	33 111	31 765	30 307	29 641	△ 666	△ 2.2
40～44歳	16 477	16 558	16 368	15 782	14 876	△ 906	△ 5.7
45～49歳	1 237	1 281	1 340	1 352	1 363	11	0.8
50歳以上	22	17	18	14	11	△ 3	△ 21.4
不詳	19	18	41	27	28	1	3.7
実 施 率 (女子人口千対)							
総数 ¹⁾	7.0	6.9	6.8	6.5	6.4		
20歳未満 ²⁾	6.6	6.1	5.5	5.0	4.8		
15歳	1.7	1.4	1.1	1.1	0.9		
16歳	4.5	3.7	3.2	2.5	2.5		
17歳	6.6	5.6	4.9	4.3	4.0		
18歳	8.0	8.0	7.1	6.3	6.0		
19歳	11.2	11.0	10.8	10.2	10.1		
20～24歳	13.3	13.2	13.5	12.9	13.0		
25～29歳	11.3	11.2	11.2	10.6	10.5		
30～34歳	9.8	10.0	10.0	9.6	9.5		
35～39歳	7.6	7.7	7.7	7.6	7.6		
40～44歳	3.4	3.4	3.4	3.3	3.2		
45～49歳	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3		

注：1)実施率の「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

2)実施率の「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

図9 年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）

平成29年度

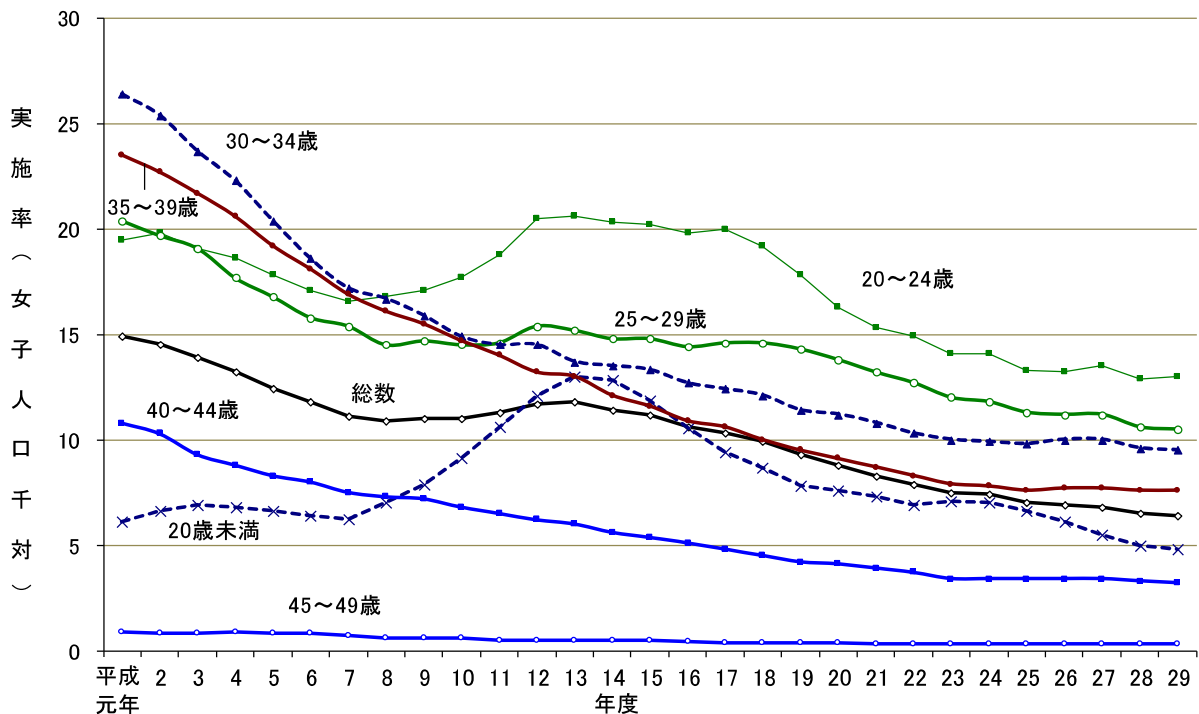


注：1)「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

2)「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

図10 年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）の年次推移

各年(度)



注：平成13年までは「母体保護統計報告」による暦年の数値であり、平成14年度以降は「衛生行政報告例」による年度の数値である。

1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。

2)「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

3)「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。